

柏 市 環 境 保 全 条 例

特定施設届出書関係 記入例 (悪臭に係る特定施設)

柏市環境部環境政策課

目 次

1 特定施設設置（使用）届出書

【記入項目】

- 1-1 様式第 1 号 特定施設設置（使用）届出書 … P1-1
- 1-2 様式第 1 号 別紙7 悪臭に係る特定施設の概要 … P1-2,1-3

【記入例】

- ・様式等の記入例
- 1-1 様式第 1 号 特定施設設置（使用）届出書 … P1-4
- 1-2 工場等の敷地の周囲 1 0 0 メートルの見取図の例 … P1-5
- 1-3 組織図の例 … P1-6
- 1-4 様式第 1 号 別紙7 悪臭に係る特定施設の概要 … P1-7
- ・悪臭に係る特定施設の図面の例
- 1-5 特定施設、悪臭の処理施設及び建築物の配置図 … P1-8
- 1-6 特定施設を含む操業の系統及び悪臭の処理の系統の概要の説明書 … P1-9
- 1-7 特定施設及び悪臭の処理施設の構造の概要図（仕様・図面等の例） … P1-10,1-11

2 特定施設構造等変更届出書

【記入項目】

- 2-1 様式第 2 号 特定施設構造等変更届出書 … P2-1
- 2-2 様式第 1 号 別紙7 悪臭に係る特定施設の概要（構造等変更） … P2-2,2-3

【記入例】

- ・様式等の記入例
- 2-1 様式第 2 号 特定施設構造等変更届出書 … P2-4
- 2-2 工場等の敷地の周囲 1 0 0 メートルの見取図の例 … P2-5
- 2-3 様式第 1 号 別紙7 悪臭に係る特定施設の概要（構造等変更） … P2-6
- ・悪臭に係る特定施設の図面の例
- 2-4 特定施設、悪臭の処理施設及び建築物の配置図 … P2-7
- 2-5 特定施設を含む操業の系統及び悪臭の処理の系統の概要の説明書 … P2-8
- 2-6 特定施設及び悪臭の処理施設の構造の概要図（仕様・図面等の例） … P2-9,2-10

3 氏名等変更届出書・特定施設等使用廃止届出書・承継届出書

【記入項目】

3-1 様式第3号 氏名等変更届出書	… P3-1
4-1 様式第4号 特定施設等使用廃止届出書	… P3-1
5-1 様式第5号 承継届出書	… P3-2

【記入例】

・様式等の記入例

3-1 様式第3号 氏名等変更届出書	… P3-3
4-1 様式第4号 特定施設等使用廃止届出書	… P3-4
5-1 様式第5号 承継届出書	… P3-5

・関係資料

柏市環境保全条例施行規則（悪臭に係る特定施設及び規制基準）	… P4-1, P4-2
-------------------------------	--------------

様式第 1 号 特定施設設置（使用）届出書

1-1 様式第1号 特定施設設置（使用）届出書 記入項目

項 目		内 容	備 考
①	届出者	届出者の住所（郵便番号・所在地），氏名（名称及び代表者の氏名）を記入すること	
②	届出の取扱者	届出の取扱者の職，氏名及び電話番号を記入すること	
③	届出に係る特定施設の区分	該当する届出に係る特定施設の区分を記入すること	
④	工場等の名称	工場等の名称を記入すること	
⑤	工場等の所在地	工場等の所在地及び郵便番号を記入すること	
⑥	特定施設の種類	悪臭に係る特定施設を設置する場合は別紙7を別葉で作成すること	
⑦	特定施設の構造	悪臭に係る特定施設を設置する場合は別紙7を別葉で作成すること	
⑧	特定施設の使用の方法	悪臭に係る特定施設を設置する場合は別紙7を別葉で作成すること	
⑨	公害の防止又は処理の方法	悪臭に係る特定施設を設置する場合は別紙7を別葉で作成すること	
⑩	業種及び主な生産品目	法人等における業種及び主な生産品目を記入すること	
⑪	資本金若しくは出資金又は資金の総額	法人等における資本金若しくは出資金又は資金の総額を記入すること	
⑫	公害を防止するための組織及び担当者の職氏名	法人等における公害を防止するための組織及び担当者の職氏名を記入すること	
⑬	常時勤務する従業員の数	工場等に常時勤務する従業員の数を記入すること	
⑭	工場等の敷地面積	工場等の敷地面積（㎡）を記入すること	
⑮	工場等の建築面積	工場等の建築面積（㎡）を記入すること	
⑯	工場等の所在地の用途地域	工場等の所在地における都市計画法の用途地域を記入すること	
⑰	通常の始業及び終業の時刻	通常の始業及び終業の時刻を記入すること	
⑱	工場等の敷地の周囲100メートルの見取図	都市計画図等を使用し工場等の敷地の周囲100メートルの見取図を作成すること	（添付書類） 様式とは別葉とすること
⑲	特定施設を設置する者が法人である場合にあっては，その法人の組織図	法人等の組織図を作成すること	（添付書類） 様式とは別葉とすること

1-2 様式第1号 別紙7 悪臭に係る特定施設の概要 記入項目

項 目		内 容	備 考
①	名称	特定施設の名称を記入すること	
②	種類	柏市環境保全条例施行規則別表11の悪臭に係る特定施設の表に掲げる番号及び施設名を記入すること	
③	型式	特定施設の製造会社及び型式を記入すること	
④	着工予定・設置 年月日	特定施設設置（新設）の届出にあたっては着工予定年月日を，特定施設使用（既設）の届出にあたっては設置年月日を記入すること。また，特定施設使用（既設）の届出にあたっては，使用開始予定年月日の記入は不要	
⑤	使用開始予定 年月日		
⑥	燃料又は原料の種類，使用量等	燃料又は原料の種類，使用量等を記入すること	
⑦	1日の使用時間	1日の使用時間を記入すること	
⑧	作業工程（反応工程）	特定施設の作業工程を記入すること	
⑨	特定施設が設置されている建築物の概要	特定施設が設置されている建築物の概要を記入すること	
⑩	排気型式	排気の装置の型式（自然，押込，誘引）に○をつけること	
⑪	処理施設の種類	処理施設の種類について記入すること	
⑫	処理施設の型式	処理施設の製造会社及び型式を記入すること	
⑬	発生の予測される悪臭の種類等	発生の予測される悪臭の種類等の量について，処理前と処理後の濃度を記入すること	悪臭物質の例 トルエン，酢酸エチル，キシレン，アンモニア，硫化水素等
⑭	排ガス量(m ³ /h)	特定施設から排出される排ガス量（湿り及び乾き）を記入すること	
⑮	排出ガス温度（℃）	特定施設から排出される排ガスの排ガス温度を記入すること	
⑯	排出速度(m/s)	特定施設から排出される排ガスの排出速度を記入すること	
⑰	排出口の高さ及び口径等(m)	排出口の地上面からの高さと排出口の口径を記入すること	
⑱	排出口から敷地境界線までの水平最短距離（m）	排出口から敷地境界線までの水平最短距離を記入すること	

項 目		内 容	備 考
⑭	特定施設、悪臭の処理施設及び建築物の配置図	・ 建築図面等を利用して特定施設、悪臭の処理施設を配置した図面を作成すること ・ 特定施設の設置場所が屋上等複数階ある場合は、その階ごとに配置図と建物の立面図等を作成すること ・ 配置図には特定施設から他の民地等の敷地境界線までの距離（m）を記入すること	(添付書類) 様式とは別葉とすること
⑮	特定施設を含む操業の系統及び悪臭の処理系統の概要の説明	・ 事業所内における特定施設を含む操業の系統及び悪臭の処理系統の概要の説明書を作成すること	(添付書類) 様式とは別葉とすること
⑯	特定施設及び悪臭の処理施設施設の構造の概要図	・ 特定施設及び悪臭の処理施設施設の構造の概要図を提示すること ・ 特定施設及び悪臭の処理施設施設は型式や公称能力等の概要が示されているものを提示すること。 ・ 概要図に関しては製造メーカーの仕様書等がこれらを満足している場合は概要図に変えて添付しても可	(添付書類) 様式とは別葉とすること

様式第1号（規則第6条，第16条の6，第18条，第27条，第48条関係）

特定施設設置（使用）届出書

柏市長

あて

●●年●●月●●日

① 届出者 住所（所在地）（郵便番号 ***-****）

●●県●●市●●町 ●丁目●番●号

氏名（名称及び代表者の氏名）

■■印刷株式会社

代表取締役 ■● ■●

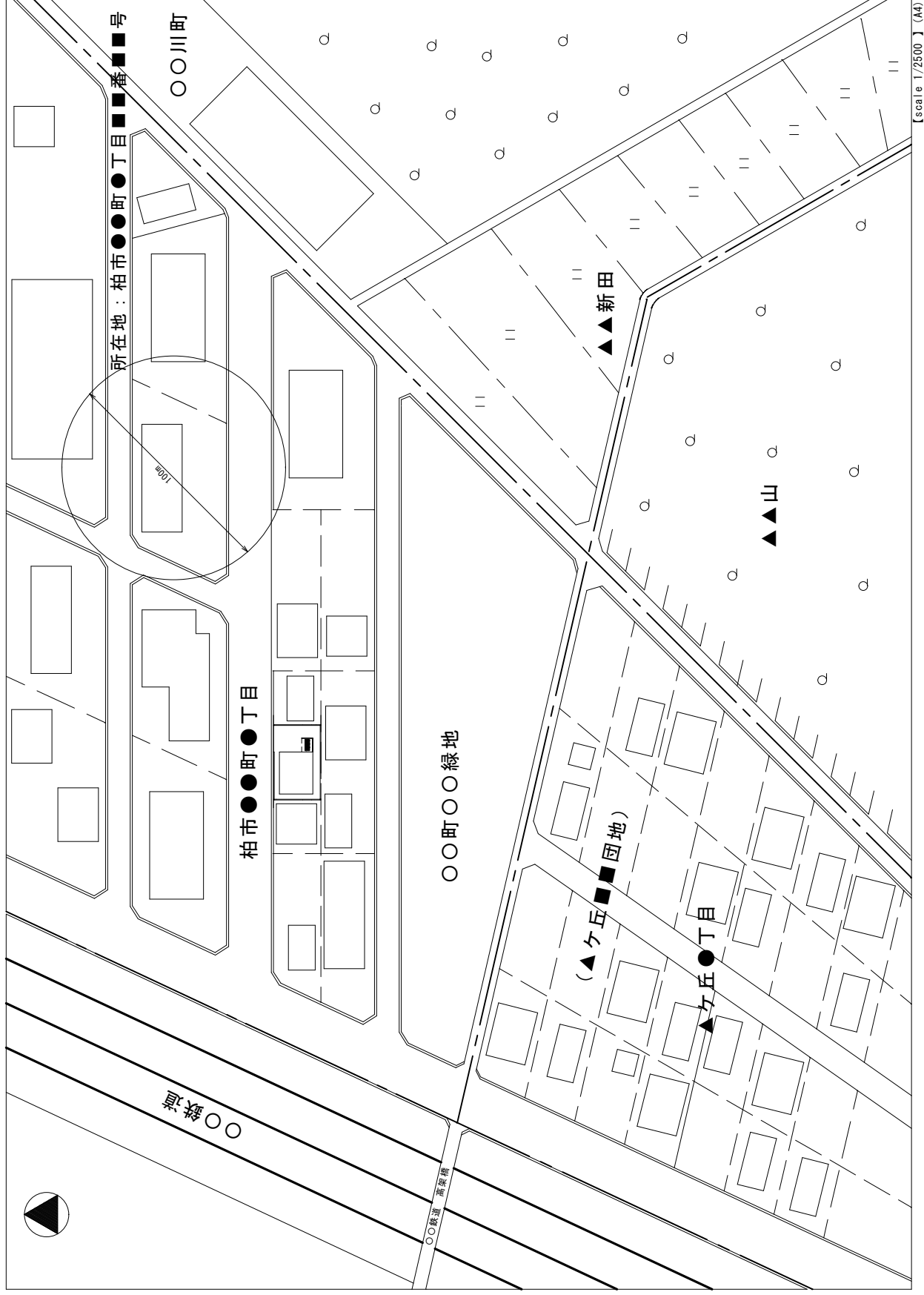
② この届出 職名及び氏名（電話番号***-****-****）
の取扱者

柏工場 工場長 ■● ■●

柏市環境保全条例第25条第1項・第27条第1項・第36条の4第1項・第36条の5第1項・第38条第1・第46条第1項・48条第1項・第68条第1項・第70条第1項の規定により，次のとおり届け出ます。

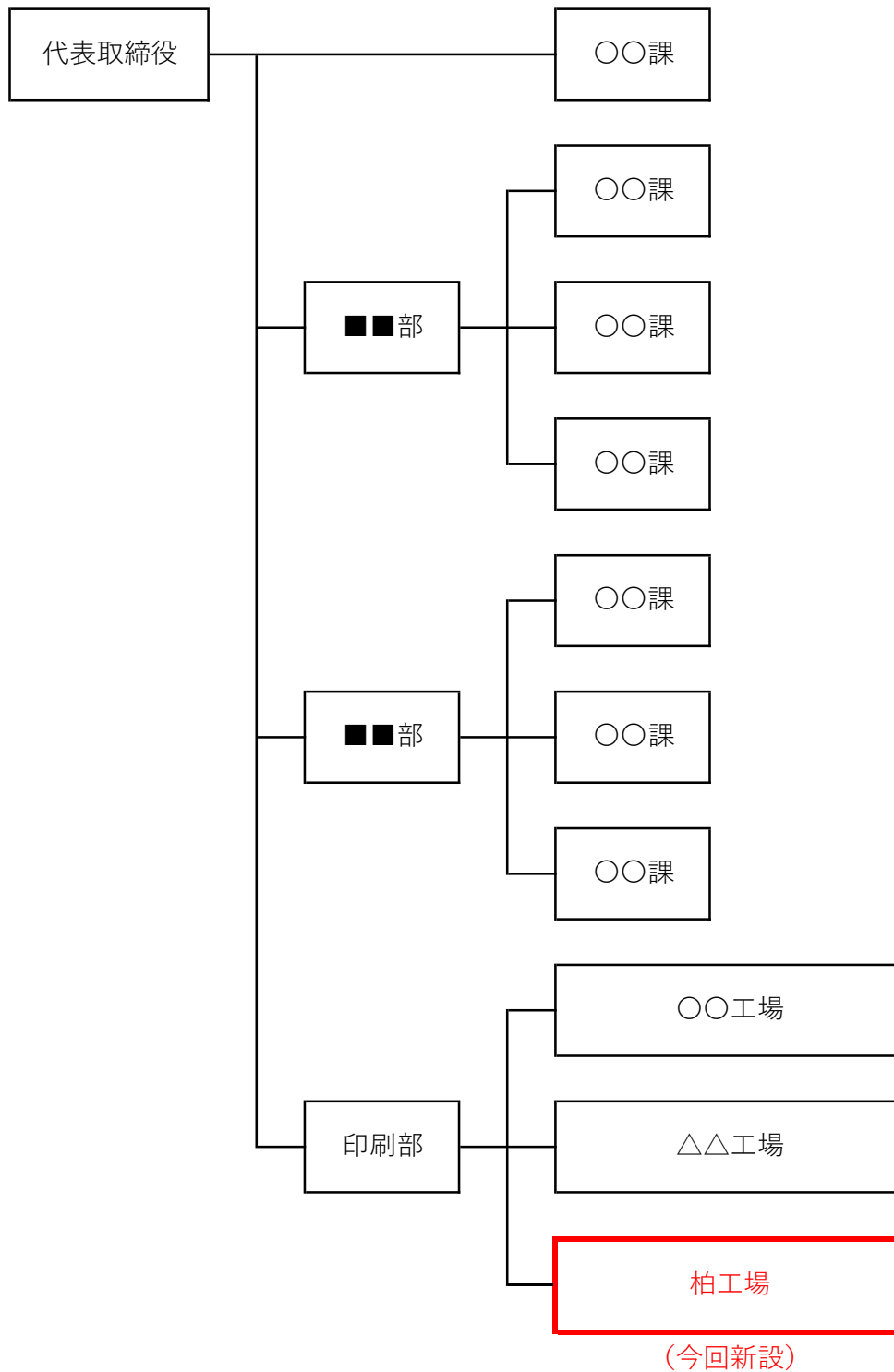
③届出に係る特定施設の区分	1-1 ばい煙 1-2 焼却炉 2 粉じん 3 水 質 4 地質の保全 5 騒 音 6 振 動 7 悪 臭	
④工場等の名称	■■印刷株式会社柏工場	
⑤工場等の所在地	(郵便番号***-****) 柏市●●町●丁目■■番■■号	
⑥△ 特定施設の種類の	別紙のとおり	⑫公害を防止するための組織及び担当者の職氏名 柏工場 工場長 ■● ■●
⑦△ 特定施設の構造	別紙のとおり	⑬常 時 勤 務 す る 従 業 員 の 数 ****人
⑧△ 特 定 施 設 の 使 用 の 方 法	別紙のとおり	⑭工 場 等 の 敷 地 面 積 ****m ²
⑨△ 公 害 の 防 止 又は処理の方法	別紙のとおり	⑮工 場 等 の 建 築 面 積 ****m ²
⑩業種及び主な生産品目	グラビア印刷物	⑯工 場 等 の 所 在 地 の 用 途 地 域 準工業地域
⑪資本金若しくは出資金又は資金の総額	****万円	⑰通 常 の 始 業 及 び 終 業 の 時 刻 8時00分から 22時00分まで
添 付 書 類	⑱ 1 工場等の敷地の周囲100メートルの見取図 ⑲ 2 特定施設を設置する者が法人である場合にあっては，その法人の組織図	
※審査結果		
※受付年月日	※整理番号	※備考

- 備考 1 ※印の欄には，記入しないこと。
2 △印の欄については，別紙1から別紙7までのうち，届出に係る特定施設の区分に応じて選択したものによること。
3 用紙の大きさは，図面，表等やむを得ないものを除き，日本産業規格A4判とすること。



【記入例 1-3】
(⑬組織図の例)

■■印刷株式会社 会社組織図



※届出する工場，事業場が組織のどの部署等に属するか明示する

様式第1号 別紙7

悪臭に係る特定施設の概要

① 名 称		No.1 グラビア印刷機械				
② 種 類		4-ア グラビア印刷施設				
構 造	③ 型 式	●△社製 ***-*****-*****				
	④ 着工予定 設 置 年 月 日	**年**月**日		年 月 日	年 月 日	
	⑤ 使用開始予定年月日	年 月 日		年 月 日	年 月 日	
使 用 の 方 法	⑥ 燃 料 又 は 原 料 の 種 類 , 使 用 量 等	溶剤 (トルエン, 酢酸エチル, キシレン) 都市ガス				
	⑦ 1 日 の 使 用 時 間	8時00分～22時00分		時 ～ 時	時 ～ 時	
	⑧ 作 業 工 程 (反 応 工 程)	塗工→加熱→触媒層→ 大気中排出				
防 止 の 方 法	⑨ 特定施設が設置されている建築物の概要	SRC構造 1階建 (1階 工場・事務所)				
	⑩ 排 気 型 式	自然・押込・誘引		自然・押込・誘引	自然・押込・誘引	
	⑪ 処 理 施 設 の 種 類	排ガス処理装置 (触媒燃焼法)				
防 止 の 方 法	⑫ 処 理 施 設 の 型 式	■ ■ 社製 ***-*****-*****				
	⑬ 発生 の予測 される 悪臭 の種 類等	トルエン	処理前	500～1,000ppm		
			処理後	5～10ppm		
		酢 酸 エチル	処理前	100～300ppm		
			処理後	1～3ppm		
		キシレン	処理前	50～100ppm		
			処理後	0.5～1ppm		
		処理前				
		処理後				
	⑭ 排出ガス量	湿り (m ³ N/h)	最大 3300	通常 2640	最大	通常
乾き (m ³ N/h)		最大 2970	通常 2376	最大	通常	
⑮ 排 出 ガ ス 温 度 (℃)		200				
⑯ 排 出 速 度 (m / s)		1.5				
⑰ 排 出 口 の 高 さ 及 び 口 径 等		実高 12.0 m 口径1.0m 補正高 12.0 m	実高 m 補正高 m	実高 m 補正高 m		
⑱ 排出口から敷地境界線までの水平最短距離 (m)		9.2m				
添 付 書 類		⑲ 1 特定施設, 悪臭の処理施設及び建築物の配置図 ⑳ 2 特定施設を含む操業の系統及び悪臭の処理の系統の概要の説明書 ㉑ 3 特定施設及び悪臭の処理施設の構造の概要図				

備考 1 悪臭に係る特定施設のうち廃棄物焼却炉にあつては別紙3によることとする。

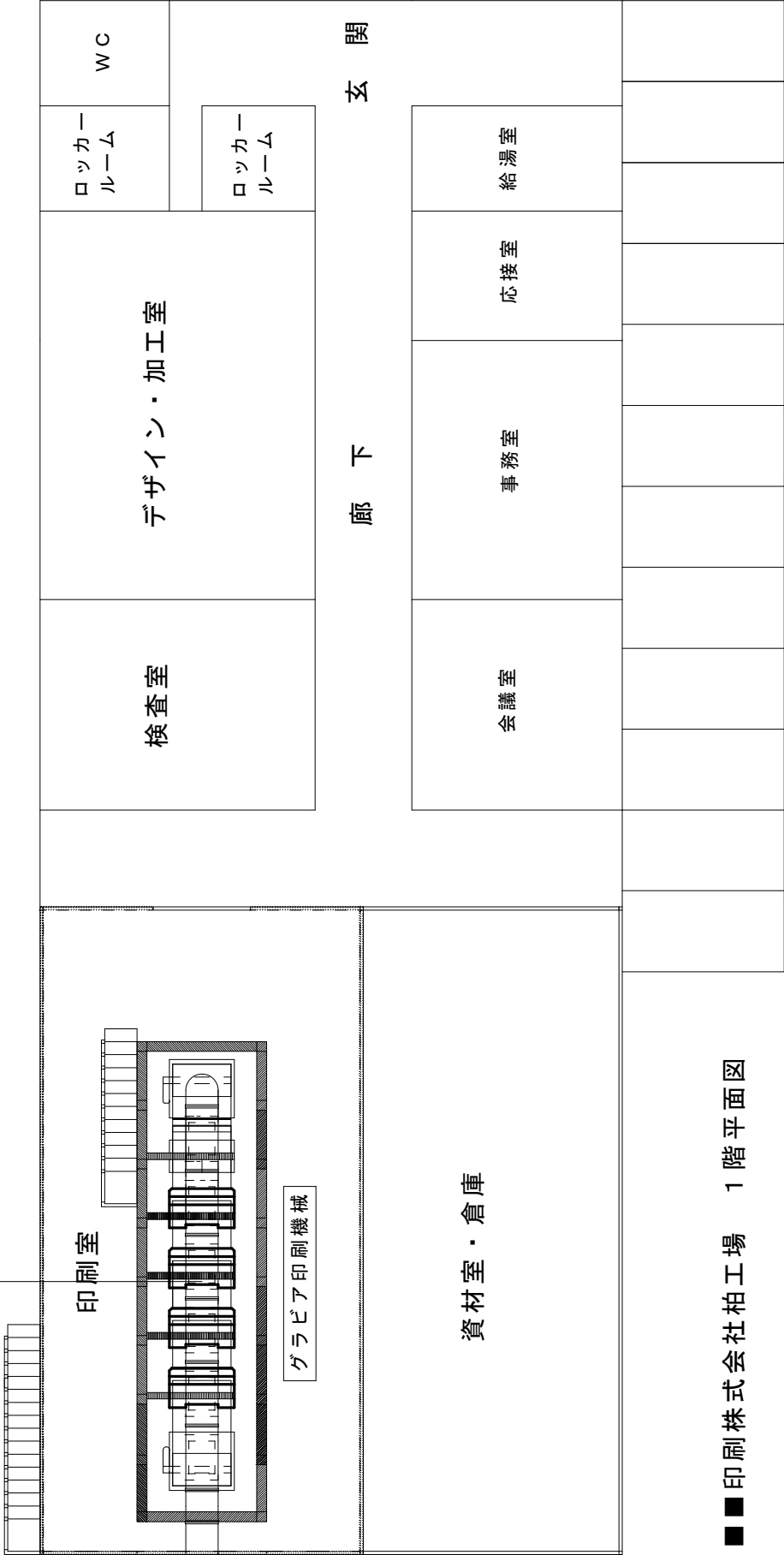
2 特定施設設置(新設)の届出にあつては着工予定日を, 特定施設使用(既設)の届出にあつては設置年月日を記入すること。

3 特定施設使用(既設)の届出にあつては, 使用開始年月日を記入する必要はない。

4 種類の欄には, 柏市環境保全条例施行規則別表第11に掲げる番号およびア, イ, ウ等の記号並びに施設名を記入すること。

公道（市道）

八 排出口（屋上）から敷地境界線までの最短距離：9.2m

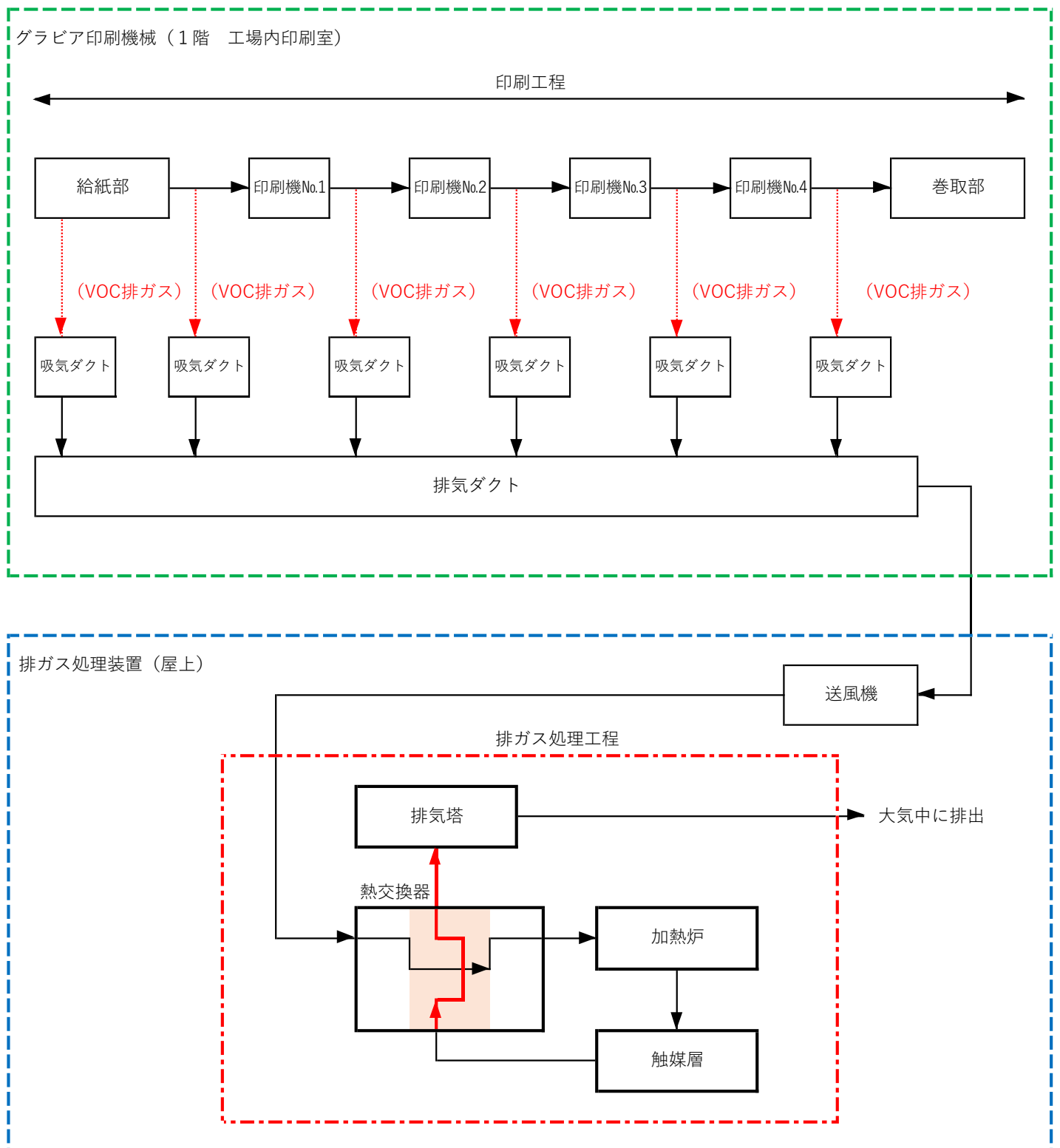


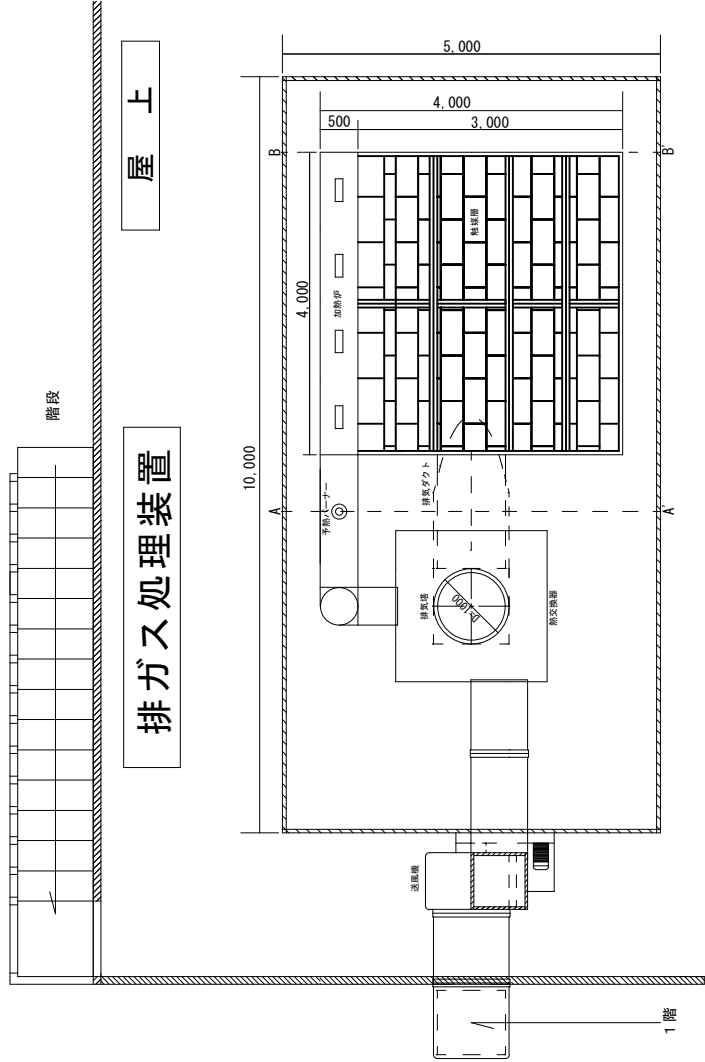
■ ■ 印刷株式会社柏工場 1 階平面図

【1-5】 悪臭に係る特定施設の図面等の例

⑬特定施設、悪臭の処理施設及び建築物の配置図

⑳特定施設を含む操業の系統及び悪臭の処理の系統の概要の説明書





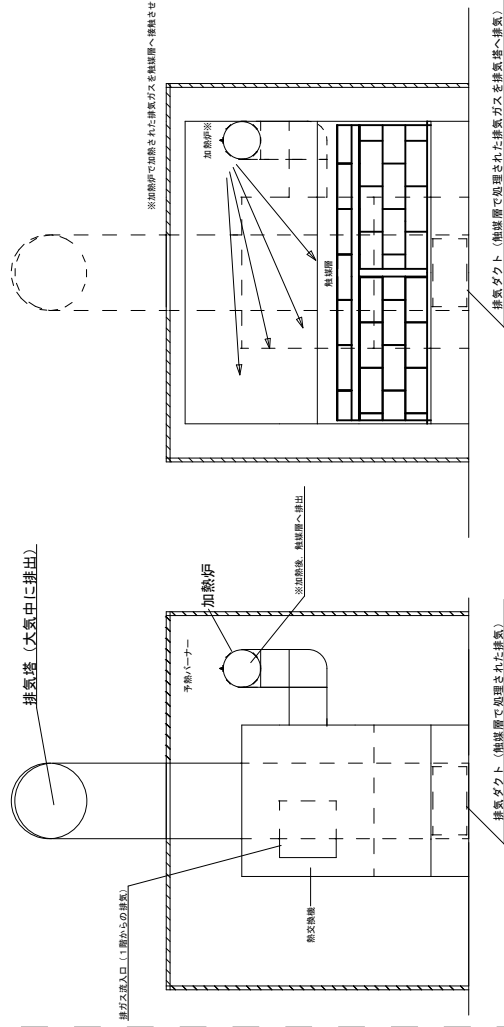
排ガス処理部詳細

排気塔 (A-A')

屋 上

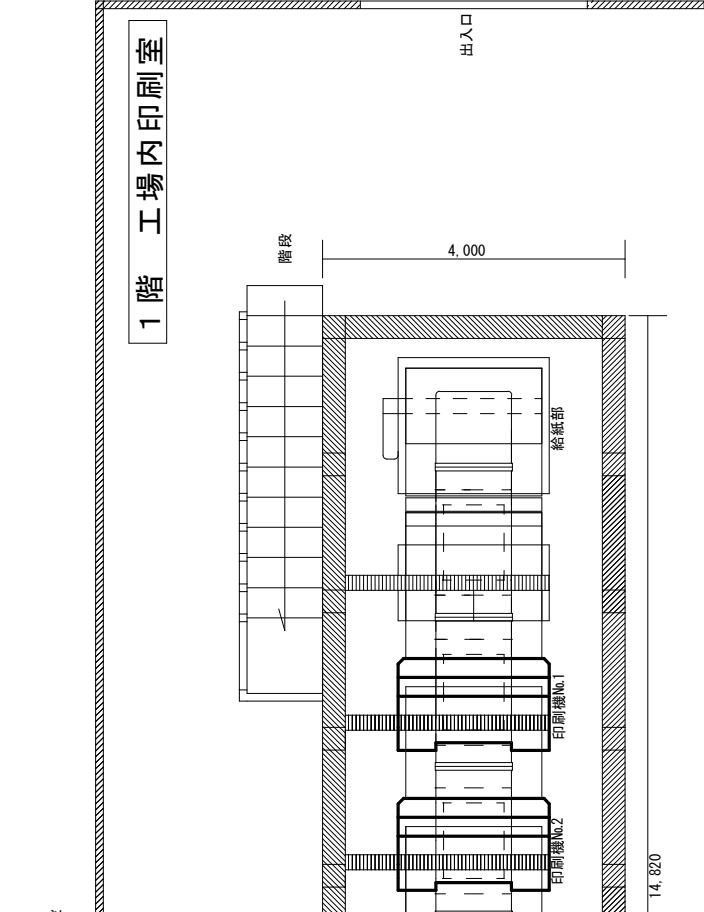
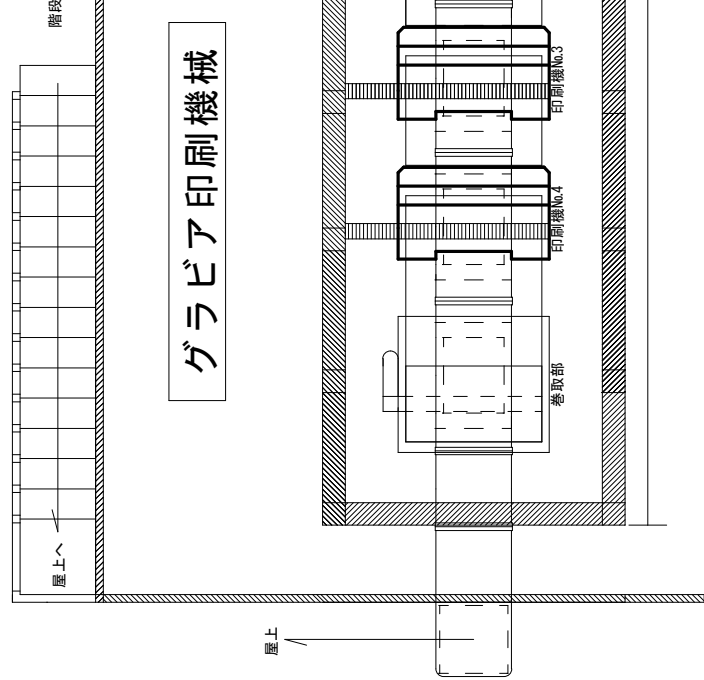
排ガス処理装置

加熱炉・触媒層 (B-B')



[Scale 1/100] (d4)

[Scale 1/100] (d4)



グラビア印刷機械

型式	●△社製 ****-****-****-****
印刷機等の構成	給紙部：1台 印刷機：4台 巻取部：1台
総重量	1300kg
H(高さ)	3800mm
L(長さ)	14820mm
W(幅)	4000mm
生産速度	6000枚/時 (100枚/分)
シート寸法 (最大)	1800mm × 1500mm × 0.5mm

排ガス処理装置

型式	■社製 ****-****-****-****
処理施設の種類	排ガス処理装置 (触媒 燃焼法)
排ガス量	最大：3300m ³ /h 通常：2640m ³ /h
排出される悪臭物質	処理前 処理後
トルエン	500～1,000ppm 5～10ppm
酢酸エチル	100～300ppm 1～3ppm
キシレン	50～100ppm 0.5～1ppm
排出口の高さ	12.0 m

【1-7】 悪臭に係る特定施設の図面等の例

② 特定施設及び悪臭の処理施設の構造の概要図(その1)

[Scale 1/100] (d4)

様式第 2 号 特定施設構造等変更届出書

2-1 様式第2号 特定施設構造等変更届出書 記入項目

項 目		内 容	備 考
①	届出者	届出者の住所（郵便番号・所在地），氏名（名称及び代表者の氏名）を記入すること	
②	届出の取扱者	届出の取扱者の職，氏名及び電話番号を記入すること	
③	変更事項	届出の変更事項に○をつけること 変更事項 1 特定施設の種類及びその種類ごとの数 2 特定施設の構造 3 特定施設の使用の方法 4 公害の防止又は処理の方法 5 その他規則で定める事項	
④	工場等の名称	工場等の名称を記入すること	
⑤	工場等の所在地	工場等の所在地及び郵便番号を記入すること	
⑥	特定施設の種類	悪臭に係る特定施設を設置する場合は別紙7を別葉で作成すること	
⑦	特定施設の概要	悪臭に係る特定施設を設置する場合は別紙7を別葉で作成すること	
⑧	工場等の敷地の周囲100メートルの見取図	都市計画図等を使用し工場等の敷地の周囲100メートルの見取図を作成すること	（添付書類） 様式とは別葉とすること

2-2 様式第1号 別紙7 悪臭に係る特定施設の概要 記入項目

構造等の変更については、様式を（変更前）と（変更後）の二列書きとして、変更する項目を対比させるように記載する

項 目		内 容	備 考
①	名称	特定施設の名称を記入すること	
②	種類	柏市環境保全条例施行規則別表11の悪臭に係る特定施設の表に掲げる番号及び施設名を記入すること	
③	型式	特定施設の製造会社及び型式を記入すること	
④	着工予定・設置 年月日	特定施設設置（新設）の届出にあたっては着工予定年月日を、特定施設使用（既設）の届出にあたっては設置年月日を記入すること。また、特定施設使用（既設）の届出にあたっては、使用開始予定年月日の記入は不要	
⑤	使用開始予定 年月日		
⑥	燃料又は原料の種類、使用量等	燃料又は原料の種類、使用量等を記入すること	
⑦	1日の使用時間	1日の使用時間を記入すること	
⑧	作業工程（反応工程）	特定施設の作業工程を記入すること	
⑨	特定施設が設置されている建築物の概要	特定施設が設置されている建築物の概要を記入すること	
⑩	排気型式	排気の装置の型式（自然、押込、誘引）に○をつけること	
⑪	処理施設の種類	処理施設の種類について記入すること	
⑫	処理施設の型式	処理施設の製造会社及び型式を記入すること	
⑬	発生の予測される悪臭の種類等	発生の予測される悪臭の種類等の量について、処理前と処理後の濃度を記入すること	悪臭物質の例 トルエン、酢酸エチル、キシレン、アンモニア、硫化水素等
⑭	排ガス量(m ³ /h)	特定施設から排出される排ガス量（湿り及び乾き）を記入すること	
⑮	排出ガス温度（℃）	特定施設から排出される排ガスの排ガス温度を記入すること	
⑯	排出速度(m/s)	特定施設から排出される排ガスの排出速度を記入すること	
⑰	排出口の高さ及び口径等(m)	排出口の地上面からの高さと排出口の口径を記入すること	
⑱	排出口から敷地境界線までの水平最短距離（m）	排出口から敷地境界線までの水平最短距離を記入すること	

項 目		内 容	備 考
⑱	特定施設、粉じん処理施設及び建築物の配置図	・ 建築図面等を利用して特定施設、悪臭処理施設を配置した図面を作成すること ・ 特定施設の設置場所が屋上等複数階ある場合は、その階ごとに配置図と建物の立面図等を作成すること ・ 配置図には特定施設から他の民地等の敷地境界線までの距離（m）を記入すること	(添付書類) 様式とは別葉とすること
⑳	特定施設を含む操業の系統及び粉じんの処理系統の概要の説明	・ 事業所内における特定施設を含む操業の系統及び悪臭の処理系統の概要の説明書を作成すること	(添付書類) 様式とは別葉とすること
㉑	特定施設及び粉じんの処理施設施設の構造の概要図	・ 特定施設及び悪臭の処理施設施設の構造の概要図を提示すること ・ 特定施設及び悪臭の処理施設施設は型式や公称能力等の概要が示されているものを提示すること。 ・ 概要図に関しては製造メーカーの仕様書等がこれらを満足している場合は概要図に変えて添付しても可	(添付書類) 様式とは別葉とすること

様式第2号（規則第8条，第16条の7，第29条，第50条関係）

特定施設構造等変更届出書

●●年●●月●●日

柏市長

あて

① 届出者 住所（所在地）（郵便番号***-****）

●●県●●市●●町 ●丁目●番●号

氏名（名称及び代表者の氏名）

■■印刷株式会社

代表取締役 ■● ■●

② この届出 職名及び氏名（電話番号***-****-****）
の取扱者

柏工場 工場長 ■● ■●

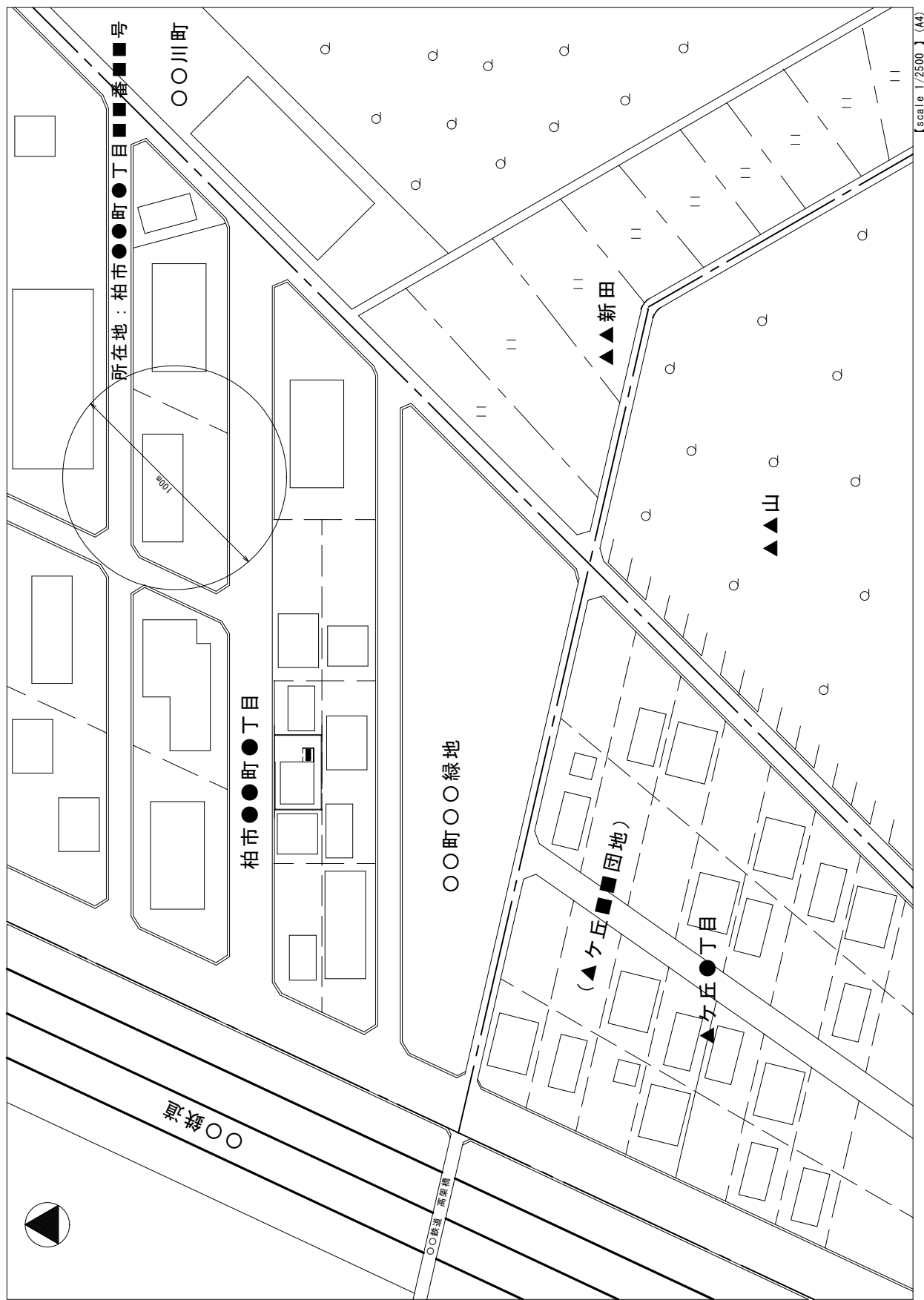
柏市環境保全条例第28条・第36条の6・第49条・第71条の規定により，次のとおり届け出ます。

③ 変更事項 (該当するものを ○で囲むこと)	1 特定施設の種類及びその種類ごとの数 ② 特定施設の構造 3 特定施設の使用の方法 4 公害の防止又は処理の方法 5 その他規則で定める事項	
④ 工場等の名称	■■印刷株式会社柏工場	
⑤ 工場等の所在地	(郵便番号***-****) 柏市●●町●丁目■■番■■号	
△特定施設の種類	別紙のとおり	
△特定施設の概要	別紙のとおり	
※審査結果		
※受付年月日	※整理番号	※備考

備考 1 ※印の欄には，記入しないこと。

2 △印の欄については，様式第1号の別紙1から7までのうち届出に係る特定施設の区分に応じて選択したものによることとし，変更のある部分については，変更前及び変更後の内容を対照させて記入すること。

3 用紙の大きさは，図面，表等やむを得ないものを除き，日本産業規格A4判とすること。



様式第1号 別紙7

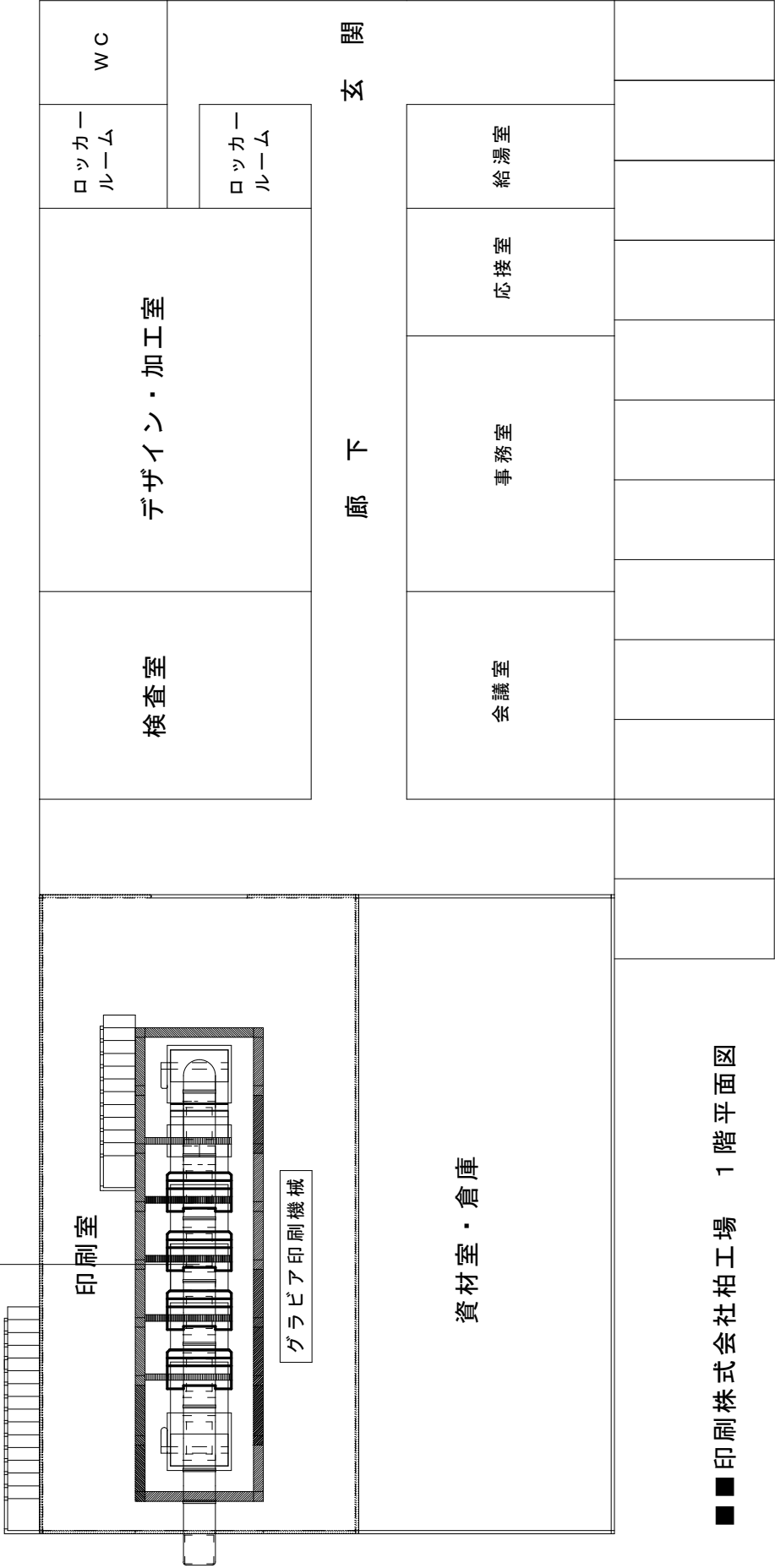
悪臭に係る特定施設の概要 (使用溶剤等の変更)

① 名 称		(変更前) No.1 グラビア印刷機械		(変更後) No.1 グラビア印刷機械			
② 種 類		4-ア グラビア印刷施設		4-ア グラビア印刷施設			
構 造	③ 型 式		●△社製 ****-*****-*****		●△社製 ****-*****-*****		
	④ 着工予定 設 置 年 月 日		**年**月**日		**年**月**日		年 月 日
	⑤ 使用開始予定年月日		年 月 日		年 月 日		年 月 日
	⑥ 燃料又は原料の 種 類 , 使 用 量 等		溶剤 (トルエン, 酢酸エ チル, キシレン) 都市ガス		溶剤 (トルエン, キシレン) 都市ガス		
使 用 の 方 法	⑦ 1 日 の 使 用 時 間		8時00分～22時00分		8時00分～22時00分		時 ～ 時
	⑧ 作 業 工 程 (反 応 工 程)		塗工→加熱→触媒層→ 大気中排出		塗工→加熱→触媒層→ 大気中排出		
	⑨ 特定施設が設置されて いる 建 築 物 の 概 要		SRC構造 1階建 (1階 工場・事務所)		SRC構造 1階建 (1階 工場・事務所)		
防 止 の 方 法	⑩ 排 気 型 式		自然・押込・誘引		自然・押込・誘引		自然・押込・誘引
	⑪ 処 理 施 設 の 種 類		排ガス処理装置 (触媒燃焼法)		排ガス処理装置 (触媒燃焼法)		
	⑫ 処 理 施 設 の 型 式		■社製 ****-*****-*****		■社製 ****-*****-*****		
止 の 方 法	⑬ 発生 の 予 測 さ れ る 悪 臭 の 種 類 等	トルエン	処理前	500～1,000ppm	500～1,000ppm		
			処理後	5～10ppm	5～10ppm		
		酢酸エチル	処理前	100～300ppm	-		
			処理後	1～3ppm	-		
		キシレン	処理前	50～100ppm	50～100ppm		
			処理後	0.5～1ppm	0.5～1ppm		
			処理前				
			処理後				
			処理前				
			処理後				
方 法	⑭ 排出ガス量		湿り (m ³ N/h)	最大 3300 通常 2640	最大 3900 通常 3120	最大 通常	
			乾き (m ³ N/h)	最大 2970 通常 2376	最大 3510 通常 2808	最大 通常	
	⑮ 排出ガス温度 (℃)		200		200		
	⑯ 排出速度 (m / s)		1.5		1.7		
	⑰ 排 出 口 の 高 さ 及 び 口 径 等		実高 12.0 m 口径1.0m	実高 12.0 m 口径1.0m	実高 m		
			補正高 12.0 m	補正高 12.0 m	補正高 m		
法	⑱ 排出口から敷地境界線ま での水平最短距離 (m)		9.2m		9.2m		
添 付 書 類		⑲ 1	特定施設, 悪臭の処理施設及び建築物の配置図				
		⑳ 2	特定施設を含む操業の系統及び悪臭の処理の系統の概要の説明書				
		㉑ 3	特定施設及び悪臭の処理施設の構造の概要図				

- 備考 1 悪臭に係る特定施設のうち廃棄物焼却炉にあつては別紙3によることとする。
- 2 特定施設設置 (新設) の届出にあつては着工予定日を, 特定施設使用 (既設) の届出にあつては設置年月日を記入すること。
- 3 特定施設使用 (既設) の届出にあつては, 使用開始年月日を記入する必要はない。
- 4 種類の欄には, 柏市環境保全条例施行規則別表第11に掲げる番号およびア, イ, ウ等の記号並びに施設名を記入すること。

公道（市道）

△ 排出口（屋上）から敷地境界線までの最短距離：9.2m

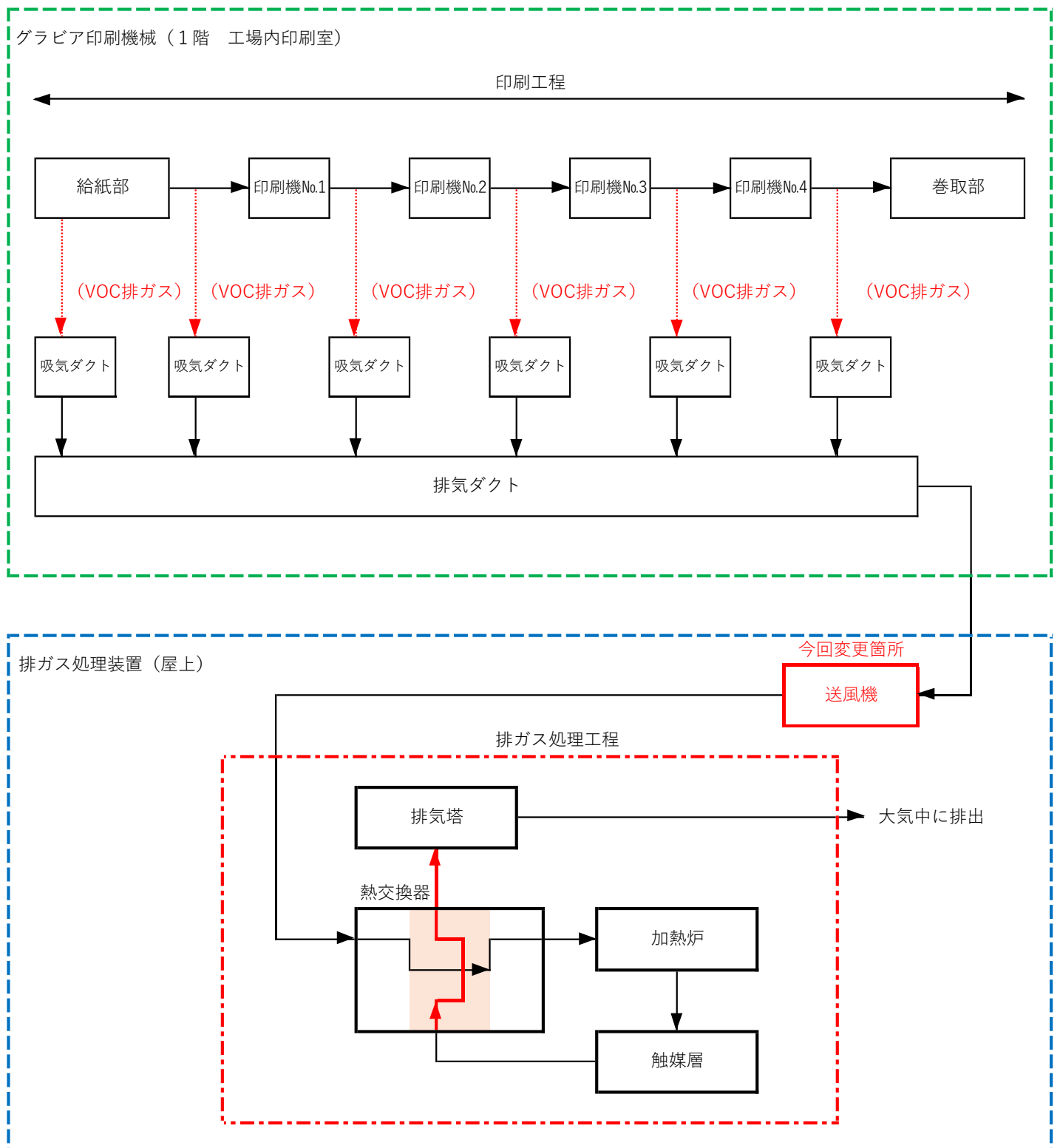


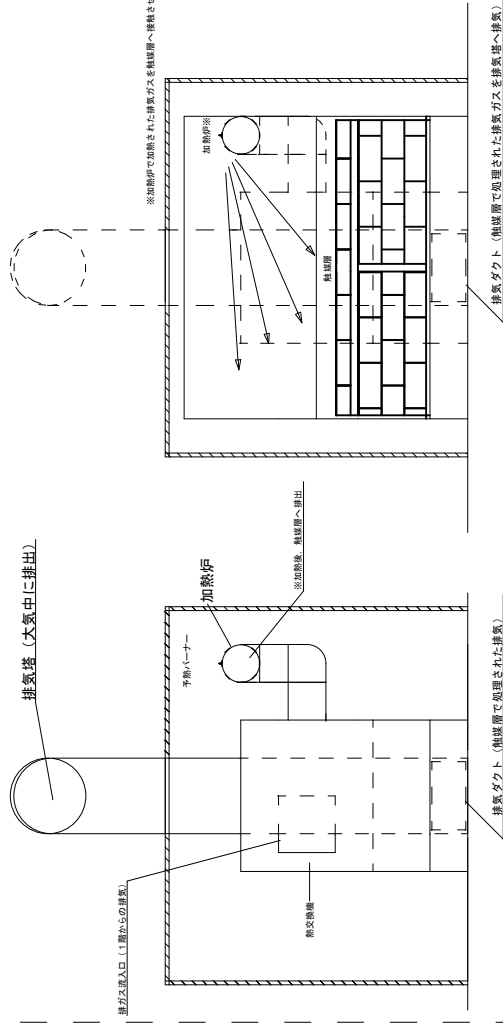
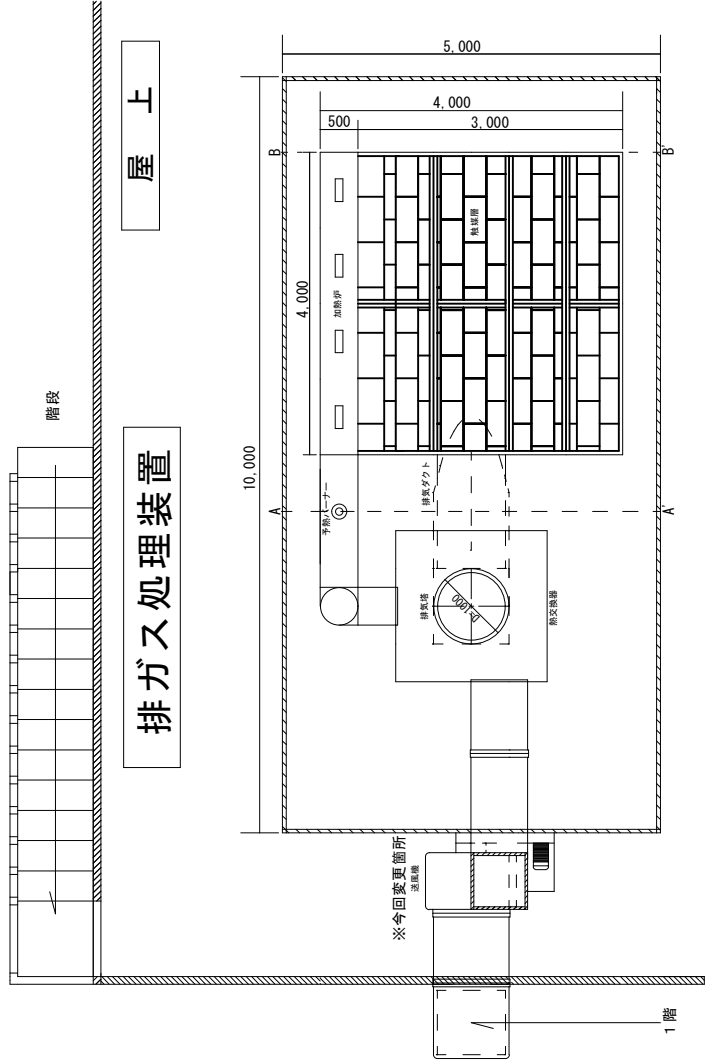
■ ■ 印刷株式会社柏工場 1 階平面図

【2-4】 悪臭に係る特定施設の図面等の例

⑭特定施設、悪臭の処理施設及び建築物の配置図

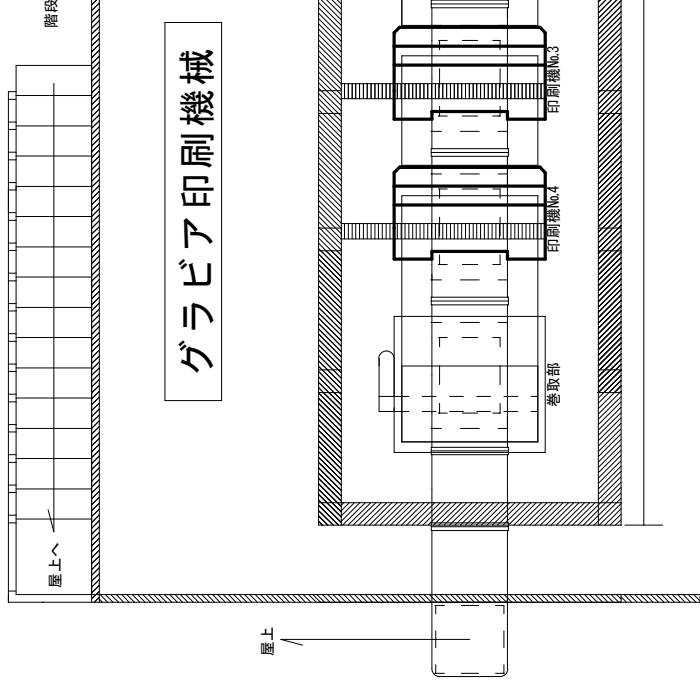
⑳特定施設を含む操業の系統及び悪臭の処理の系統の概要の説明書





【Scale 1/100】 (A4)

【Scale 1/100】 (A4)



グラビア印刷機械

型式	● △ 社製 ****-*****-*****
印刷機等の構成	給紙部：1台 印刷機：4台 巻取部：1台
総重量	1300kg
H(高さ)	3800mm
L(長さ)	14820mm
W(幅)	4000mm
生産速度	6000枚/時 (100枚/分)
シート寸法 (最大)	1800mm × 1500mm × 0.5mm

排ガス処理装置

型式	■ 社製 ****-*****-*****
処理施設の種類	排ガス処理装置 (触媒 燃焼法)
排ガス量	最大：3900m ³ /h 通常：3120m ³ /h
排出される悪臭物質	処理前 処理後
トルエン	500～1,000ppm 5～10ppm
キシレン	50～100ppm 0.5～1ppm
排出口の高さ	12.0 m

【2-6】 悪臭に係る特定施設の図面等の例

② 特定施設及び悪臭の処理施設の構造の概要図(その1)

【Scale 1/100】 (A4)

様式第 3 号 氏名等変更届出書

様式第 4 号 特定施設等使用廃止届出書

様式第 5 号 承継届出書

3-1 様式第3号 氏名等変更届出書 記入項目

項 目		内 容	備 考
①	届出者	届出者の住所（郵便番号・所在地），氏名（名称及び代表者の氏名）を記入すること	
②	届出の取扱者	届出の取扱者の職，氏名及び電話番号を記入すること	
③	工場等の名称	工場等の名称を記入すること	
④	工場等の所在地	工場等の所在地及び郵便番号を記入すること	
⑤	変更の内容	変更前，変更後の代表者，所在地，名称等を記入すること	
⑥	変更年月日	変更年月日を記入すること	
⑦	変更の理由	変更の理由を記入すること	

4-1 様式第4号 特定施設等使用廃止届出書 記入項目

項 目		内 容	備 考
①	届出者	届出者の住所（郵便番号・所在地），氏名（名称及び代表者の氏名）を記入すること	
②	届出の取扱者	届出の取扱者の職，氏名及び電話番号を記入すること	
③	工場等の名称	工場等の名称を記入すること	
④	工場等の所在地	工場等の所在地及び郵便番号を記入すること	
⑤	届出に係る特定施設等の種類	廃止する特定施設の規制の対象の区分及び施設等の種類及び台数を記入すること	
⑥	廃止年月日	廃止年月日を記入すること	
⑦	廃止の理由	廃止の理由を記入すること	

5-1 様式第5号 承継届出書 記入項目

項 目		内 容	備 考
①	届出者	届出者の住所（郵便番号・所在地），氏名（名称及び代表者の氏名）を記入すること	
②	届出の取扱者	届出の取扱者の職，氏名及び電話番号を記入すること	
③	工場等の名称	工場等の名称を記入すること	
④	工場等の所在地	工場等の所在地及び郵便番号を記入すること	
⑤	被承継者	被承継者の氏名及び住所を記入すること	
⑥	承継年月日	承継年月日を記入すること	
⑦	承継の理由	承継の理由を記入すること	

様式第3号（規則第12条，第16条の11，第20条，第33条，第54条関係）

氏 名 等 変 更 届 出 書

●●年●●月●●日

柏市長

あて

① 届出者

住所（所在地）（郵便番号***－****）

●●県●●市●●町 ●丁目●番●号

氏名（名称及び代表者の氏名）

■■印刷株式会社 代表取締役 ■■ ■■

② この届出
の取扱者

職名及び氏名（電話番号***－****－****）

柏工場 工場長 ■● ■●

柏市環境保全条例第31条・第36条の9・第39条・第52条・第74条の規定により，次のとおり届け出ます。

③工場等の名称		■■印刷株式会社柏工場
④工場等の所在地		(郵便番号***－****) 柏市●●町●丁目■■番■■号
⑤変更の内容	変更前	■■印刷株式会社 代表取締役 ■● ■●
	変更後	■■印刷株式会社 代表取締役 ■■ ■■
⑥変更年月日		**年**月**日
⑦変更の理由		〇〇のため
※受付年月日		※整理番号
		※ 備 考

備考 1 ※印の欄には，記入しないこと。

2 用紙の大きさは，図面、表等やむを得ないものを除き，日本産業規格A4判とすること。

様式第4号（規則第12条，第16条の11，第20条，第33条，第54条関係）

特定施設等使用廃止届出書

●●年●●月●●日

柏市長

あて

① 届出者 住所（所在地）（郵便番号***-****）

●●県●●市●●町 ●丁目●番●号

氏名（名称及び代表者の氏名）

■■株式会社 代表取締役 ■● ■●

② この届出
の取扱者 職名及び氏名（電話番号***-****-****）

柏工場 工場長 ■● ■●

柏市環境保全条例第31条・第36条の9・第39条・第52条・第74条の規定により，次のとおり届け出ます。

③工場等の名称	■■印刷株式会社柏工場	
④工場等の所在地	(郵便番号***-****) 柏市●●町●丁目■■番■■号	
⑤届出に係る特定 施設等の種類	規制の対象の区分	施設等の種類
	特定施設 1-1 ばい煙 1-2 焼却炉 2 粉じん 3 水質 4 地質の保全 5 騒音 6 振動 7 悪臭	2 粉じん 4 グラビア印刷施設×1台
	特定作業	
⑥廃止年月日	**年**月**日	
⑦廃止の理由	〇〇のため	
※受付年月日	※整理番号	※備考

備考 1 ※印の欄には，記入しないこと。

2 施設等の種類の欄には，柏市環境保全条例施行規則別表第1・2及び別表第4・5並びに別表第11・12に掲げる番号及びア，イ，ウ等の記号並びに施設名を記入すること。

3 用紙の大きさは，図面，表等やむを得ないものを除き，日本産業規格A4判とすること。

様式第5号（規則第13条，16条の12，第21条，第34条，第55条関係）

承 継 届 出 書

●●年●●月●●日

柏市長

あて

① 届出者 住所（所在地）（郵便番号—***—****）

▼▼県▼▼市▼▼町▼▼番地

氏名（名称及び代表者の氏名）

▼▼株式会社 代表取締役社長 ▼▼

② この届出
の取扱者 職名及び氏名（電話番号***-****-****）

柏工場 工場長 ■● ■●

柏市環境保全条例第32条第3項・第36条の10第3項・第40条第3項・第53条第3項・第75条第3項の規定により，次のとおり届け出ます。

③工場等の名称		▼▼印刷株式会社柏工場
④工場等の所在地		(郵便番号***—****) 柏市●●町●丁目■番■号
⑤被承継者	氏名又は名称	■■印刷株式会社 代表取締役 ■● ■●
	住 所	●●県●●市●●町 ●丁目●番●号
⑥承継年月日		**年**月**日
⑦承継の理由		〇〇のため
※受付年月日		※整理番号
		※ 備考

備考 1 ※印の欄には，記入しないこと。

2 用紙の大きさは，図面，表等やむを得ないものを除き，日本産業規格A4判とすること。

関係資料

柏市環境保全条例施行規則

(悪臭に係る特定施設及び規制基準)

○柏市環境保全条例施行規則

別表第11（第45条）

悪臭に係る特定施設

番号	施設の種類
1	食料品製造の用に供する施設であって、次に掲げるもの ア 乾燥施設 イ たん白質分解施設
2	繊維工業（衣服その他の繊維製品に係るものを除く。）の用に供する施設であって、次に掲げるもの ア 樹脂加工施設 イ 漂白施設 ウ 植毛施設
3	木材若しくは木製品の製造又はパルプ、紙若しくは紙加工品の製造の用に供する施設であって、次に掲げるもの ア タール又はアスファルト合浸施設 イ 吹付塗装施設 ウ くん蒸施設 エ 漂白施設
4	出版、印刷又はこれらの関連作業の用に供する施設であって、次に掲げるもの ア グラビア印刷施設 イ 金属板印刷施設
5	化学工業の用に供する施設であって、次に掲げるもの ア 反応施設 イ 精製施設 ウ 抽出施設 エ 電解施設 オ 重合施設 カ 蒸発濃縮施設 キ 乾燥施設 ク 焙焼施設 ケ 造粒施設 コ 混合施設 サ 分解施設 シ 合成施設 ス 蒸留施設
6	ゴム製品の製造の用に供する施設であって、次に掲げるもの ア 加硫施設 イ 混練施設
7	窯業又は土石製品製造の用に供する施設であって、次に掲げるもの ア 熔融施設 イ 焼成施設 ウ 乾燥施設
8	鉄鋼、非鉄金属、金属製品、機械又は機械器具の製造の用に供する施設であって、次に掲げるもの ア 非鉄金属熔融施設 イ 熔融めっき施設 ウ 電気めっき施設 エ 酸洗施設 オ エッチング施設 カ 吹付塗装施設 キ 乾燥焼付施設

	ク 配合施設 ケ 電解施設 コ 精錬施設
9	その他の製造等の用に供する施設であつて、次に掲げるもの ア 吹付塗装施設 イ 乾燥焼付施設 ウ 電気めっき施設 エ 鶏ふんの乾燥施設
10	その他の施設 廃棄物焼却炉（焼却能力が1時間当たり100キログラム以上であること。）

備考 次に掲げる施設は除く。

- 1 大気汚染防止法第2条第2項に規定するばい煙発生施設並びに同条第9項に規定する一般粉じん発生施設及び同条第10項に規定する特定粉じん発生施設
- 2 鉱山保安法第2条第2項に規定する鉱山に設置される施設
- 3 電気事業法第2条第1項第5号に規定する電気工作物
- 4 ガス事業法第2条第13項に規定するガス工作物

別表第12（第46条）
悪臭に係る特定作業

番号	作業の種類
1	合成樹脂の製造若しくは加熱加工又はファクチスの製造
2	動物質廃棄物の焼却作業
3	溶剤又はラバーセメントを用いるゴム製品の製造又は加工
4	ドライクリーニング
5	動物質臓器、骨又は排せつ物を原料とする物品の製造
6	動植物油の精製
7	油缶その他の空き缶の再生
8	油脂の採取若しくは加工又は石けんの製造
9	金属の圧延又は熱処理
10	たん白質の加水分解
11	亜硫酸ガスを用いる物品の漂白

備考 別表第11に掲げる特定施設を設置して行う作業は除く。

別表第13（第47条）
悪臭の規制基準

悪臭の規制基準は、周囲の環境に照らし、悪臭を発生し、排出し、又は飛散する場所の周辺の人々の多数が著しく不快を感じると認められない程度とする。

